

税に関するお知らせ

税に関する各種お知らせは次のとおりです。

市税や納税について詳しくは市のホームページ(ページ番号: 46579387)でご覧いただけます。

◆固定資産税・都市計画税など 納期限は6月1日

固定資産税・都市計画税(第1期分)、軽自動車税(種別割)、自動車税種別割の納期限は6月1日です。納税通知書の発送日は下表のとおりです。

税目	発送日	問合せ
① 固定資産税・都市計画税	5月8日	資産税課 (0798・35・3269)
② 軽自動車税(種別割)	5月1日	税務管理課 (0798・35・3209)
③ 自動車税種別割	5月8日	西宮県税事務所(0798・39・6113)

※コンビニエンスストアでも納税できます。取扱店舗は納税通知書を確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な人は下記へご相談ください

- ①②…納税課 (0798・35・3238)
- ③…西宮県税事務所 (0798・39・1531)

◆年金所得者で65歳の人へ(4月1日時点)

4月1日時点で65歳以上の人は、公的年金等所得にかかる市県民税を、原則として特別徴収(公的年金からの引き去り)により納めていただきます。ただし、適用初年度は、税額の半分を1期(6月)・2期(8月)に普通徴収(納付書や口座振替)、残りの半分を10・12月、来年2月に特別徴収により納めていただきます。

問 市民税課 (0798・35・3217)

◆公的年金収入400万円以下で 確定申告も市県民税申告もしていない人へ

公的年金収入400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告の義務はありません。

ただし、市県民税について、年金引き去り分以外の社会保険料控除、医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合は申告することができます。なお、公的年金以外の所得がある場合は、市県民税の申告をしてください。

問 市民税課 (0798・35・3267)

親子サロン業務 実施事業者を募集

市は、子育て総合センター内における親子サロン業務(子育て親子の交流・情報収集等のサポート業務)を実施する事業者を募集します。

詳しくは市のホームページ(ページ番号: 43517215)で確認を。

【募集期間】5月11日~25日

問 子育て総合センター (0798・39・1521)

対象は市営住宅に居住の人 市営住宅の住み替え募集 申込は5月18日~25日

市は、市営住宅の住み替え募集を行います。募集住宅の概要など詳しくは、5月18日から西宮市営住宅管理センター(六湛寺町9-8)、住宅入居・家賃課(市役所南館1階)で配布する申込案内書をご覧ください(郵送料着払いでの送付も可)。

※次回の住み替え募集は10月の予定

【申込資格】 次の条件を全て満たす世帯▷現住宅に原則3年以上居住している▷収入基準に合致する▷家賃滞納が全くない▷以下のいずれかの理由で現在の住宅での生活に支障がある(①要介護4・5、障害または疾病、②高齢、③世帯人員の増減、④生活環境の変化)

【募集数】 34戸

【申込】 申込案内書に添付の申込書(1世帯1通)を西宮市営住宅管理センターへ郵送(5月25日までの消印があり、かつ27日までの到着分が有効)を。重複申込無効

問 西宮市営住宅管理センター (0798・35・5028)

水道についてのお知らせ

◎水道工事費の貸付

赤水が出たり、水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取り替え工事には、貸付制度があります。対象は給水装置の改造工事です。

【貸付制度】 配水管分岐部から蛇口までの標準工事費を貸付。上限30万円で無利子。20カ月以内の元金均等月賦償還

問 給水装置課 (0798・32・2230)

◎水道料金・下水道使用料の減免制度

水道料金・下水道使用料の一部を減免する制度があります。対象、申請窓口等は下表のとおり。

対象	必要書類	申請窓口
身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人が在宅している世帯	・「水道ご使用量等のお知らせ」 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・印鑑	障害福祉課 (市役所本庁舎1階)
身体障害者手帳3級と療育手帳B1の両方を持つ人が在宅している世帯	・「水道ご使用量等のお知らせ」 ・印鑑	高齢福祉課 (市役所本庁舎1階)
家族介護慰労金を受給している世帯	・「水道ご使用量等のお知らせ」 ・印鑑	高齢福祉課 (市役所本庁舎1階)

上下水道局電話受付センター

問 (0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481)

※受付時間は午前8時45分~午後8時(土・日曜、祝・休日は5時半まで)
※上下水道の使用開始・中止の申込、漏水修繕などについても受付

感染症対策 家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルス等の感染症対策として、家庭で使用したマスクやティッシュ等、呼吸器系分泌物が付着した廃棄物は、必ずゴミ袋等に入れて封をし、「もやすごみ」として各ごみステーションに出してください。その際、「ごみに直接触れない」「ゴミ袋はしっかり縛って封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心掛けてください。家族だけでなく、捨てたごみを扱う市職員や業者に感染を広げないためにもご協力をお願いします。

ごみの捨て方



広告

西宮市内の事業所様へ シルバー人材センターでは お仕事のお手伝いをいたします!

たとえばこんなお仕事

軽作業

物品整理作業・品出し
マンション・事務所等の清掃等

パソコン作業

パソコン入力
パソコンでの文書等作成等

事務作業

書類整理
簡単な事務作業等

まずは、
お電話で!

その他シルバー派遣も行います!

詳しくはお気軽にお問い合わせ・ご相談ください

公益社団法人 西宮市シルバー人材センター ☎ 0798-72-3461

